



多重債務者相談会

法律の専門家に相談することが
借金問題の解決の近道です

大丈夫
気軽に
相談してね!



日時：令和2年12月10日（木）16時30分～19時

ところ：静岡市消費生活センター

静岡市役所 静岡庁舎 新館1階 18番窓口

対象：市内在住の方4人（無料、事前予約制）

内容：多重債務問題に詳しい弁護士が相談に応じます。

申込先：静岡市消費生活センター（生活安心安全課）

054-221-1054

事前予約が必要です！ 当日の申込みはできません。

11月30日（月）17時まで申込順で受付

専門家（弁護士・司法書士）に借金整理を依頼するメリット

- 1 弁護士・司法書士名の受任通知が発送されると、サラ金業者等の取り立てが止まります。
- 2 任意整理を行う場合は、利息制限法による再計算を行い、支払額を減らすことができたり、過払金が返還されたりするケースもあります。
- 3 資力のない人には、法律扶助制度の適用により弁護士、司法書士に依頼することが可能です。

新型コロナウイルス感染症拡大状況により、中止する場合があります。

「相談者からの声」

事例1 借金生活から解放されました！

借金が350万円あり、月々の返済額が12万円強。

パートの収入だけでは返済不能なため、弁護士に依頼して自己破産しました。

Aさんはパートで働く40代前半の女性で、病弱な夫と中学生の息子との3人暮らしです。4年前に夫の治療費のために借金をし、その後も教育費で借金は膨らみ、現在の借金は、6社から350万円、月々の返済は12万円強。夫も働いていますが、収入は安定していません。返済が滞っているため、督促の電話が毎日のようにきます。

Aさんは、消費生活センターのアドバイスで弁護士に相談し、資産もないため、自己破産と借金を返済しなくて済む免責の手続きを依頼し、裁判所に認められました。

現在は、借金生活から解放され、3人でつつましく生活しているとのこと。

事例2 勇気を出して相談してよかった！

突然、子会社に派遣になり、収入減。借入金の返済の見通しがつかず、

弁護士に相談して自己破産し、借金生活から解放されました。

会社員のBさん（55歳）は、日ごろからクレジットカードで買い物をし、仕事に必要な資格の講座受講料もカードで支払っていました。

ところが、突然、子会社に派遣になり、収入が大幅に減ってしまいました。クレジットカードの支払いが滞り、以前に消費者金融を利用していたこともあり、今回も借入れをしてしまいました。借入金は合わせて5社で300万円となり、返済の見通しがつきません。

Bさんは弁護士に相談し、資産がないため自己破産と免責手続きを依頼し、裁判所に認められました。

Bさんは、「仕事を辞めることもなく、新たな生活をスタートでき、勇気を出して相談してよかった」と話しています。